

令和2年3月13日

保護者様

尼崎市教育委員会

市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について  
(令和2年3月13日時点)

今後について、以下のとおり対応いたします。

**1 臨時休業期間**

当初の予定通りとします。

幼稚園：3月20日（金）までとします。

小・中・特別支援学校：3月25日（水）までとします。

高等学校：3月23日（月）までとします。

**2 「学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応方針」の一部見直しについて**

現在、家庭の事情等に配慮し受け入れている幼児児童生徒（児童ホーム・こどもクラブ利用者を含む。）以外の児童等については、学校園内において感染又は今後感染するリスクが低くなってきたことから、現在の対応方針のうち、次の取り扱いについてそれぞれ改めることとします。

(1) 児童等が感染（陽性）した場合

【現在】原則2週間の全面休校（児童ホーム・こどもクラブを含む。以下同じ。）

【見直し後】当該児童等の最終の登校、登園日から起算して原則2週間の全面休校

(2) 児童等が濃厚接触者に指定された場合（検査対象となった場合）

【現在】当該児童等の検査結果が出るまで、一時全面休校。

【見直し後】当該措置は講じない。

**3 小・中学校の未実施の学習内容への対応について**

小学校1年生から5年生及び中学校1・2年生は、年度内に学習プリント等を用いて、家庭で学習したり、次年度の授業で学習したりします。小学校6年生は、年度内に学習プリント等を用いて、家庭で学習します。また、学習状況については、進学先に共有します。なお、中学校3年生については、教育課程を修了しております。詳しくは、学校からのお知らせをご確認ください。

#### 4 通知表等の受け取りについて

学校ごとに対応が異なりますので、学校からのお知らせをご確認ください。

#### 5 情報発信について

必要な情報は、市ホームページ等により発信しますので、随時確認するようにしてください。

尼崎市ホームページ：<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/index.html>

尼崎市立教育総合センターホームページ：<http://www.ama-net.ed.jp/>

以 上